平成 28 年度 事 業 報 告 書

学校法人 関西看護医療大学

目 次

		頁
	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ι	法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1. 建学の精神	
	2. 教育方針	
	3. 沿革	
	4. 設置大学・学部・学科	
	5. 学生数の状況	
	6. 役員の概要	
	7. 評議員の概要	
	8. 教職員の概要	
	9. 組織図	
	10. 校地・校舎	
п	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	1. 概要	
	2. 行った主な事業	
	3. 学事記録	
Ш	財務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

はじめに

本学は、私立4年制看護大学として、平成18年4月に特定医療法人社団「順心会」と淡路 市との公私協力によって開学いたしました。

本学は、看護学の高等教育機関として、看護を必要としている人々に対して、ヒューマンケアの精神に貫かれた専門的な看護を実践できる人材育成を目指しております。

今日、我が国は、世界に類を見ない少子高齢社会を迎えております。また、生活習慣に起因する疾病が国民の健康に大きな脅威を与えていることも事実となっております。これらに対応するべく医療技術も急速に進歩・発展し、それを受けて看護の領域においても、このような社会や疾病の変化に対応するため、より一層、専門的知識・技術を習得した看護専門職の育成が求められております。

本学は、「一隅を照らす」という建学の精神のもとに、「生命に対しての熱い想い」、「温かな人間性と豊かな見識」、「確固たる人生観・人間観の保持」、「看護を通しての貢献」という四つ考え方を基調とし、高等教育を取り巻く新たな状況に対して臨機な対応を図りながら、教育・研究を展開しております。

高い看護能力は勿論の事、人と生命に対して尊厳の眼差しを向けられる人間性豊かな看護専門職の育成に努めております。特に、「ティーチング」、「カウンセリング」、「コーチング」、「チームコンサルティング」の四つの要素をプロ・コミュニケーションと捉え、患者さまの精神状態・健康状態・タイミングによって使い分け、コミュニケーションを図ります。このコミュニケーション能力を身に付けるためには、ユニフィケーション、いわゆる「教育・研究」と「臨床現場」の協働、つまり大学と医療施設が一体となった運営が必要であり、本学にはこの環境があります。このような本学の教育環境の特長を活かしながら、時代の流れと社会環境の変化に的確に対応した「実学」を、より一層充実させ、地域社会の中核として、そのニーズに応えることのできる有為な人材の育成に努めてまいる所存でございます。

本学の事業は、申すまでもなく皆様方のご理解とご協力により達成されるものであり、これからも、「一隅を照らす」という理念を本学の精神的バックボーンとして教育・研究に邁進する所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人関西看護医療大学 理事長 江川隆子

平成28年度事業報告書

Ι 法人の概要

1. 建学の精神

本学の教育目標は、心豊かな看護師を養成することです。そのため、本学は「一隅を照らす」という理念を建学の精神としています。「一隅を照らす」とは、自分の一隅、つまり、みずからの持ち場を最高のものと信じて、そこで誠心誠意を尽くす姿勢です。ましてや高齢化社会を迎えた今、看護という一隅が実に大切な一隅(ホットコーナー)です。この仕事を通じて喜びと誇りと使命感をもって、「一隅を照らす」気持ちを持ち続けることで、自然と患者さまと互いに笑顔で向き合える心豊かな看護師になれると考えています。

2. 教育理念

生命に対する尊重の心を培った豊かな人間性を備え、看護学の基礎となる専門基礎知識を基に看護学の知識・技術・研究力を習得し、看護の専門家としてのアセスメント能力、判断能力、実践・評価能力、マネージメント能力などの看護の統合能力をもって地域社会や国際社会の保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。

3. 教育方針

- (1) 学生一人ひとりの個性を最大限に引出し、看護の資質である倫理性・公平性を有し、 他と自分自身(己)を尊重できる人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 看護学の基礎となる保健・医療・福祉及びその政策などを多面的に把握できる人材を 育成する。
- (3) 看護学の専門的な知識・技術・研究能力とともに、問題解決のための科学的な思考である看護診断能力(アセスメント力、判断力、実践・評価力)及びマネージメント能力をもつ人材を育成する。
- (4) 地域に密着した保健・医療・福祉の現場で、学習した看護学を統合して実践・評価し、 新たな看護・医療の発展に寄与できる人材を育成する。

3. 沿革

平成14年11月 順心会大学設置準備室を津名町に開所した。

平成16年 5月 財団法人順心会関西看護医療大学設立準備財団が設立。

平成17年 3月 兵庫県立津名高等学校跡地及び校舎を津名町より寄附を受けた。

平成17年 4月 順心会看護医療大学建設工事・起工式が挙行された。

平成17年12月 学校法人順心会看護医療大学が設立された。

順心会看護医療大学の設置が認可された。

校舎が竣工した。

平成18年 4月 順心会看護医療大学が開学した。

看護学部看護学科を設置した。

平成20年 4月 大学の名称を「関西看護医療大学」に変更した。

平成25年 4月 関西看護医療大学大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)

を設置した。

平成27年 4月 看護学部看護学科入学定員を90人に変更した。

平成27年11月 創立10周年記念式典を挙行した。

4. 設置大学·大学院·学部等

関西看護医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 関西看護医療大学 看護学部 看護学科

5. 学生数の状況

(1) 大学院修士課程

[平成28年5月1日現在]

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員	現員数	摘要
看護学研究科	看護学専攻	7人	14人	13人	

(2) 学部

〔平成28年5月1日現在〕

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現員数	摘要
看護学部	看護学科	90人	340人	395人	

※入学定員90人は、平成27年4月第1年次から変更。

6. 役員の概要

(1) 理事(8名)・監事(2名)

〔平成28年5月1日現在〕

職名	氏 名	常勤・非常勤	摘 要
理事長	江川 隆子	常勤	平成22年4月1日理事就任 (関西看護医療大学長)
理事	川口 哲郎	非常勤	平成 19 年 4 月 1 日理事就任 (関西看護医療大学教授)
理事	飯田 和郎	非常勤	平成 23 年 12 月 7 日理事就任 (学校法人堀井学園 参与)
理事	門 康彦	非常勤	平成 25 年 12 月 7 日理事就任 (淡路市長)
理事	渡邉 春重	常勤	平成 26 年 12 月 1 日理事就任 (関西看護医療大学事務局長)
理事	中谷 正史	非常勤	平成 25 年 12 月 7 日理事就任 (医療法人社団順心会順心淡路病院名誉院長)
理事	柴田 信幸	非常勤	平成25年12月7日理事就任 (ダイキン工業株式会社社友)
理事	木下 紘一	非常勤	平成 26 年 12 月 1 日理事就任 (株式会社ホテルニューアワジ代表取締役会長)
監事	柏 瀬 宏	非常勤	平成 27 年 12 月 7 日監事就任
監事	義本 益則	非常勤	平成 27 年 12 月 7 日監事就任

7. 評議員の概要

[平成28年5月1日現在]

氏 名	主な現職等
江川 隆子	関西看護医療大学長
山本 道雄	関西看護医療大学教授 図書館長
門 康彦	淡路市長
飯田 和郎	学校法人堀井学園 参与
横畑勲	元関西看護医療大学理事
川口 哲郎	関西看護医療大学教授
渡邉 春重	関西看護医療大学事務局長
本名 孝至	伊弉諾神宮宮司
佐藤 順哉	石澤・神・佐藤法律事務所 弁護士
小平 京子	関西看護医療大学教授 学科長
清水久美子	医療法人社団順心会順心淡路病院地域支援セン ター副センター長
松澤 佑次	一般財団法人住友病院 院長
大 橋 明	一般社団法人淡路市医師会会長
久保 修一	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団理事長
西 啓次郎	ムネ製薬株式会社取締役会長
沖原由美子	聖隷淡路病院総看護部長
池 尻 都	関西看護医療大学卒業生・同大学院修了生
廣長香那美	関西看護医療大学卒業生・同大学院修了生

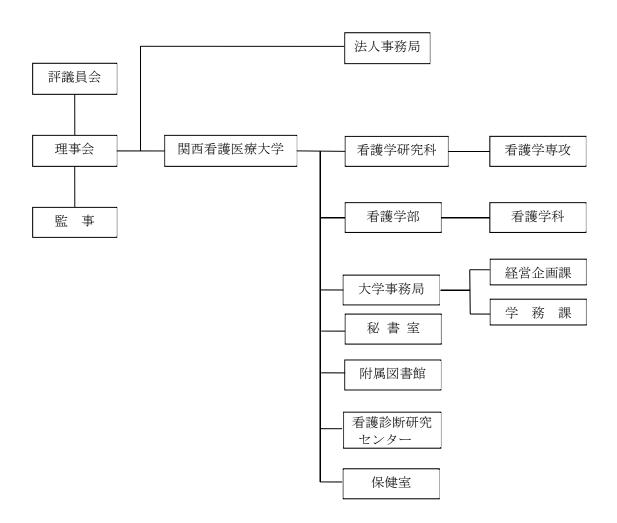
8. 教職員の概要

〔平成28年5月1日現在〕

区分		関西看護医療大学	計
教員	本 務	3 8 人	38人
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	兼務	77人	77人
職員	本 務	16人(1人)	16人(1人)
収 貝	兼務	8人	8人

※()内は、他機関からの派遣職員を内数で示す。

9. 組織図



10. 校地•校舎

校地面積合計	19, 010. 00 m²
学校建物延床面積	12, 813. 14 m²
校舎延床面積	10, 709. 62 m²
体育館延床面積	1, 561. 50 m²
学生会館他延床面積	542. 02 m²

Ⅱ 事業の概要

1. 概要

開学(平成 18 年 4 月)11 年目となり、教員組織の整備、学生の教育・支援、地域への貢献、 国際交流、教育研究環境の整備等の諸事業を実施した。特に、大学院修士課程の充実・強化 を図るため、新教育カリキュラムの編成を行い、文部科学省の変更承認を受け、平成 29 年度 から実施するこことした。また、本学が申請した事業が、文部科学省の平成 28 年度私立大学 研究ブランディング事業に採択され、競争的外部資金を獲得することができた。その他地域 に密着した大学づくりを目指していくため、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会等との連携 協定の締結を行った。

法人全体の財務状況については、平成27年度の卒業生数より平成27年度入学生数が多かったことと等により学納金が前年度比19百万円増加し、644百万円となった。また、私立大学研究ブランディング事業が選定されたこと等により経常費等補助金が前年度比28百万円増加し、110百万円となった。その結果、事業活動収入は前年度比43百万円増加し、804百万円となった。

一方で、教員採用を進めたこと等により、人件費が前年度比 31 百万円増加して 445 百万円 となった等により、事業活動支出は前年度比 27 百万円増加し、746 百万円となった。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は 57 百万円の収入超過となり、基本金組入額 15 百万円を控除した当年度収支差額は、42 百万円の収入超過となった(前年度 24 百万円の支出超過)。

2. 行った主な事業

- (1) 大学院修士課程教育の充実・強化を図るため、新教育カリキュラムの編成を行い、文部科学省の変更承認を受け、平成29年度から実施することとした。
- (2) 基礎看護学実習の終了時にカリキュラム評価を目的とした PROG テストを全 1 年生に実施した。
- (3) 教育・研究の質を保証し、高めていくため、FD 研修会を 4 回実施した。
- (4) 文部科学省の平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業として、本学が申請した「セラピーアイランド淡路島の構築を基盤とした地域活性化と看護教育カリキュラム開発に向けた研究拠点の創設」(期間: 平成 28 年度から 5 年間)が採択された。
- (5) 教員の研究能力の向上を図るため、研究時間が確保できるよう、研究日制度を創設した。
- (6) 学生の多様な相談に応じられるよう、専門のカウンセラーによるカウンセリング室を設置した。
- (7) 新たな奨学金制度として「一般財団法人兼高かおる基金奨学金」と「住友電工奨学金」を 創設した。

- (8) 地域に密着した大学づくりを目指していくため、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会との連携協定の締結を行った。
- (9) 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスを6回実施した。
- (10) 退職教員の補充と教育体制の整備充実を図るため、専任教員 9 名 (特任教授 1 名、講師 4 名、助教 2 名、特任助教 1 名、助手 1 名)を新たに採用した。
- (11) 広く地域の医療施設等で働く看護師の資質向上を図るため、看護診断セミナーを 2 回開催し、フットケア研修も 3 回実施した。また、地域住民対象の市民講座を 1 回、まちの保健室を 5 回実施した。
- (12) モンゴル国立医科科学大学付属看護学校との学術交流協定に基づき、教員3名を派遣し、 授業及び交流事業を行った。
- (13) 事務職員の資質向上と能力開発を推進するため、職員人材育成ビジョンを策定した。

3. 学事記録

4月	●入学式 ●ガイダンス ●前期授業開始 ●定期健康診断
5月	●奨学金出願受付 ●創立記念日(12/5)の振替
6月	●オープンキャンパス ●防災訓練
7月	●前期試験 ●オープンキャンパス
8月	●夏季休暇 ●オープンキャンパス
9月	●オープンキャンパス ●大学院第 I 期入学試験 ●後期授業開始
10 月	●後援会総会
11 月	◆大学祭 ●推薦入学試験(指定校・公募制前期)◆大学院第Ⅱ期入学試験 ●社会人入学試験(1次)
12 月	●冬季休暇 ●推薦入学試験(公募制後期)
1月	●後期試験●本学を会場とした入試センター試験の実施●一般入学試験(前期A)
2月	●保健師・看護師・助産師国家試験 ●一般入学試験(前期B) ●センター試験利用入学試験 ●社会人入学試験(2 次)
3月	●学位記授与式●一般入学試験(後期)●社会人入学試験(3次)●センター試験利用入学試験●大学院第Ⅲ期入学試験

Ⅲ 財務の状況(平成28年度決算の状況)

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の概要は 次のとおりです。

1. 資金収支計算書

<u>資金収支計算書</u> 平成28年4月1日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

収入の部					
科目	予 算 額	決 算 額	差異		
学生生徒等納付金収入	645, 100, 000	644, 300, 000	800, 000		
手数料収入	9, 760, 000	12, 062, 400	△2, 302, 400		
寄付金収入	8, 568, 684	8, 532, 578	36, 106		
補助金収入	95, 000, 000	110, 636, 380	△15, 636, 380		
付随事業·収益事業収入	14, 800, 000	18, 907, 466	△4, 107, 466		
受取利息·配当金収入	150, 000	165, 323	△15, 323		
雑収入	6, 278, 000	8, 598, 320	△2, 320, 320		
前受金収入	146, 030, 000	155, 732, 500	△9, 702, 500		
その他の収入	5, 631, 952	5, 648, 712	△16, 760		
資金収入調整勘定	△151, 661, 952	$\triangle 151, 303, 124$	△358, 828		
前年度繰越支払資金	804, 347, 010	804, 347, 010			
収入の部合計	1, 584, 003, 694	1, 617, 627, 565	\triangle 33, 623, 871		
支出の部					
科目	予 算 額	決 算 額	差 異		
人件費支出	446, 278, 000	439, 515, 617	6, 762, 383		
教育研究経費支出	153, 614, 000	141, 968, 776	11, 645, 224		
管理経費支出	88, 837, 000	79, 314, 488	9, 522, 512		
施設関係支出	5, 000, 000	4, 611, 600	388, 400		
設備関係支出	17, 058, 000	22, 501, 957	△5, 443, 957		
その他の支出	60, 910, 001	61, 872, 548	△962, 547		
資金支出調整勘定	△60, 910, 001	△53, 511, 307	△7, 398, 694		
翌年度繰越支払資金	873, 216, 694	921, 353, 886	△48, 137, 192		
支出の部合計	1, 584, 003, 694	1, 617, 627, 565	△33, 623, 871		

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書 平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

		—————————————————————————————————————	金額
		学生生徒等納付金収入	644, 300, 000
		手数料収入	12, 062, 400
		特別寄付金収入	3, 000, 000
数	収	一般寄付金収入	482, 578
育	入	経常費等補助金収入	110, 636, 380
┃ 活 ┃ 動		付随事業収入	18, 907, 466
に		雑収入	8, 598, 320
教育活動による資金収支		教育活動資金収入計	797, 987, 144
資		人件費支出	439, 515, 617
収	支出	教育研究経費支出	141, 968, 776
支	出	管理経費支出	79, 314, 488
		教育活動資金支出計	660, 798, 881
	差引		137, 188, 263
	調整	勘定等	4, 637, 752
	教育	舌動資金収支差額	141, 826, 015
施		科目	金額
設整	収	施設設備寄付金収入	5, 050, 000
備等	入	施設整備等活動資金収入計	5, 050, 000
活動		施設関係支出	4, 611, 600
によ	支出	設備関係支出	22, 501, 957
る資		施設整備等活動資金支出計	27, 113, 557
施設整備等活動による資金収支	差引		△22, 063, 557
文	施設	整備等活動資金収支差額	△22, 063, 557
小計((教育活	s動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	119, 762, 458
_		科 目	金 額
その		受取利息·配当金収入	165, 323
1.1.	収	預り金受入収入	9,000
活	入	立替金回収収入	7, 760
動		その他の活動資金収入計	182, 083
よっ		預り金支払支出	2, 933, 165
る	支出	立替金支払支出	4, 500
他の活動による資金収支	Щ	その他の活動資金支出計	2, 937, 665
支	差引		$\triangle 2,755,582$
	その何	也の活動資金収支差額	$\triangle 2,755,582$
支払	資金の	117, 006, 876	
前年原	度繰越	804, 347, 010	
翌年月	度繰越	支払資金	921, 353, 886

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書 平成28年4月1日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

		科目	予 算 額	決 算 額	差異
	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	645, 100, 000	644, 300, 000	800,000
		手数料	9, 760, 000	12, 062, 400	△2, 302, 400
	活動	寄付金	8, 568, 684	3, 482, 578	5, 086, 106
	収入	経常費等補助金	95, 000, 000	110, 636, 380	△15, 636, 380
	の部	付随事業収入	14, 800, 000	18, 907, 466	△4, 107, 466
教育	нь	雑収入	6, 278, 000	8, 598, 320	△2, 320, 320
活動		教育活動収入計	779, 506, 684	797, 987, 144	△18, 480, 460
教育活動収支	+	科目	予 算 額	決 算 額	差 異
	事業活動支出の部	人件費	449, 278, 000	445, 476, 884	3, 801, 116
	活動	教育研究経費	221, 614, 000	207, 435, 949	14, 178, 051
	支出	管理経費	97, 837, 000	88, 248, 168	9, 588, 832
	の部	徴収不能額等	0	2, 150, 000	△2, 150, 000
		教育活動支出計	768, 729, 000	743, 311, 001	25, 417, 999
		教育活動収支差額	10, 777, 684	54, 676, 143	△43, 898, 459
教	収入の部 事業活動	科目	予 算 額	決 算 額	差 異
教育活動外収支		受取利息·配当金	150, 000	165, 323	△15, 323
外収		教育活動外収入計	150, 000	165, 323	△15, 323
支	教育活動外収支差額		150, 000	165, 323	△15, 323
経常	似支急	差額	10, 927, 684	54, 841, 466	$\triangle 43, 913, 782$
	収事	科目	予 算 額	決 算 額	差 異
	収入の部 の部	その他の特別収入	0	5, 050, 000	△5, 050, 000
特別収支	部期	特別収入計	0	5, 050, 000	\triangle 5, 050, 000
収支	支事	科目	予 算 額	決 算 額	差 異
	支出の部 部業活動	資産処分差額	0	2, 031, 927	$\triangle 2,031,927$
	部期	特別支出計	0	2, 031, 927	$\triangle 2,031,927$
特別収支差額		特別収支差額	0	3, 018, 073	△3, 018, 073
基本	基本金組入前当年度収支差額		10, 927, 684	57, 859, 539	△46, 931, 855
	基本金組入額合計		△30, 000, 000	$\triangle 15, 623, 275$	△14, 376, 725
当年度収支差額			\triangle 19, 072, 316	42, 236, 264	△61, 308, 580
前年度繰越収支差額			△97, 770, 731	△97, 770, 731	0
翌年	度繰起	逑収支差額 ————————————————————————————————————	$\triangle 116, 843, 047$	$\triangle 55, 534, 467$	$\triangle 61, 308, 580$

4. 貸借対照表

貸借対照表 平成29年3月31日

(単位 円)

資産の部			(単位 円)
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1, 938, 810, 527	1, 989, 463, 565	△50, 653, 038
有形固定資産	1, 938, 810, 527	1, 989, 463, 565	△50, 653, 038
その他の固定資産	0	0	0
流動資産	932, 471, 779	818, 618, 294	113, 853, 485
資産の部合計	2, 871, 282, 306	2, 808, 081, 859	63, 200, 447
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	35, 995, 248	33, 093, 261	2, 901, 987
流動負債	209, 255, 101	206, 816, 180	2, 438, 921
負債の部合計	245, 250, 349	239, 909, 441	5, 340, 908
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2, 681, 566, 424	2, 665, 943, 149	15, 623, 275
第1号基本金	2, 638, 120, 870	2, 622, 497, 595	15, 623, 275
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	43, 445, 554	43, 445, 554	0
繰越収支差額	△55, 534, 467	△97, 770, 731	42, 236, 264
翌年度繰越収支差額	△55, 534, 467	△97, 770, 731	42, 236, 264
純資産の部合計	2, 626, 031, 957	2, 568, 172, 418	57, 859, 539
負債及び純資産の部合計	2, 871, 282, 306	2, 808, 081, 859	63, 200, 447

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 47,948,400 円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

なし

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

707, 540, 756 円

4. 徴収不能引当金の合計額

なし

5. 担保に供されている資産の種類及び数

なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への繰入れを行うこととなる金額

8, 230, 413 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨 と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

- 8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
 - (1) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金額	収 入	金額
管理経費支出 (補助活動支出)	34, 994, 662	補助活動収入 (売上高)	22, 159, 600
計	34, 994, 662	計	22, 159, 600
純	額		12, 835, 062